

仏教における自然観

関 稔

(一)

さしあたり自然とは人間がその中のどこかに居住する環境としての世界であるとの押さえをするならば、そのような意味での自然は仏教においては「器世界 (bhājana-loka)」として論ずる場合がある。いわば生命をもたない世界である。その器盤の上では人間を含めたさまざまな生きるものたちがうごめく。これらも現今では生命をもつ自然として世界全体の部分を構成すると考えられてよいのであろうが、その生きるものたちのありようについては、「衆生世界 (sat-tva-loka)」の問題として考察する。五世紀ごろの学者ヴァスバンドゥ (世親) は説一切有部の代表的な論書である『アビダルマ・コーシャ・パーシャ (阿毘達磨俱舍釈)』において、器世界の生成と構造については次のように述べている。^①

「衆生世界については述べた。いまは、器世界について述べなければならない。

そこで「人々は、次のように」器世界の構造について主張する。下方に、厚さが百六十万「ヨージャナ」、[周囲が]無量数「ヨージャナ」の風輪 (vāyu-maṇḍala) がある。(三・四五)

仏教における自然観 (関)

三千大千世界の構造はこのようであると「論師たちは」見なしている。すなわち、一切の生きるものたちの業の力によって、風輪が虚空に依止し、下方に生起している。その厚さは百六十万「ヨージャナ」であり、周囲は無量数「ヨージャナ」である。堅固なことは、大力ある者であっても、金剛杵をもって破碎することができないほどである。その上方に、

水「輪」があり、厚さは百十二万「ヨージャナ」である。（三・四六a b）

「風」輪がこのようにあり、その風輪に、生きるものたちの業の力によって、雲々が集積して車軸ほどの滴を雨降らす。それが水輪（*apam mandala*）となる。何故に、その水はそとへ流れ出さないのか。ある人たちは『生きるものたちの業の力によってである。食された食べものや飲まれた飲みものは、消化されないうちは、「深部の消化器である」熟臓に落ちていかないようなものである』と「説く」。他部派の人たちは『穀物の保管が「穀倉によってなされるように、風によって保持される」と「説く」。さらに、その水「輪」は、生きるものたちの業の力によって生起した風に動かされて、上方が金「輪」となる。そうしたものが水輪である。

のちに「水輪は」八十万「ヨージャナ」の厚さとなり、残りは金「輪」となる。（三・四六c d）
 何が残りのあるかといえば、「百十二万ヨージャナのうちの」三十二万「ヨージャナの部分」である。それは、水「輪」の上方で金製の大地となる。水「輪」と金輪の厚さについては「このように」言われる。

水「輪」と金輪の直径は、百二十万三千四百五十「ヨージャナ」である。（三・四七）
 広さについては、この両者は同じである。」

以上につづけて『アビダルマ・コーシャ』は、金輪の中央にスメール（須弥）山の巨塊がそびえ、それをめぐって八

つの山脈が回廊状につらなり（合わせて、九山）、その九山に挟まれて八つの海（八海）が横たわり、外辺の海の四方に四つの大陸（四大州）が配置され、太陽や月はスメール山の中腹のあたりを周遊する、などと説明する。構想されているのは宇宙規模の広がりであるが、その世界は遺憾ながら永遠不滅というわけではない。途方もなく長い時間をかけて生起した世界の全体は、さらに途方もなく長い時間をかけて存続と変化を経て壊滅に向かうものであるという。現今のわれわれがこうした所説の合理性を批判することは容易かもしれないが、それだけではさほどの意味はないであろう。ここには注意すべき着想がある。引用部分にも繰り返されていたように、世界の生起や壊滅にも（生きるものたちの作業の結果、業のはたらき）が作用している、われわれが乗っかっている世界の命運にはわれわれ自身が関わっている、と主張されている点である。知られるように、旧約聖書・創世記の冒頭には「はじめに神は天と地とを創造された」とあるが、仏教は他者に、たとえば神にその責を一方的に負わせることをしない。

生きるものたち（*saṃsāra*、有情＝衆生）の世界の種類については地獄・餓鬼・畜生・人・天の五区分（五趣、阿修羅を数えれば六趣）がよく知られているが、加えて、生きるものたちは種々雑多ではあるが四種の生まれかた（四生）によって括られるという説が行なわれる。次は、そのことについての同じく『アビダルマ・コーシャ』の記述である。

「そこにおける生きるものたちには、卵生などの四つの生（*yonī*）がある。（二・八c d）

「四つの生とは」卵生、胎「生」、湿「生」、化生である。生（*yonī*）というのは同種の生まれ（*janā*）ということである。生きるものたちは、こ「の生」において、結合する。「さまざまに生きるものたちが」混在するが、出生が類同することによって「同じ」生なのである。

卵生とは何であるか。もろもろの卵から生まれるものたちである。すなわち、鷲鳥・帝釈嶋・チャクラ鳥・孔雀・鸚

鵝・シャリーリカー鳥などである。

胎生とは何であるか。胎膜から生まれるものたちである。すなわち、象・馬・牛・水牛・驢馬・猪などである。

湿生とは何であるか。大気である湿気から生まれるものたちである。すなわち、蛆虫・昆虫・蛾・蚊などである。

化生とは何であるか。「耳目などが」損なわれておらず、完全な感官をもち、大小の身体の肢節をすべてそなえて、忽然として生まれるものたちである。したがって、「そのような」現われかたをよしとして、化生するものたちと言われる。すなわち、神々・地獄の住人・次生を待つもの（中有）などである。

ところで、「畜生や人間などの境涯のうち」どの境涯に、どれだけの生が認められると言うのか。

人間と畜生は、四種「のすべてが認められる」。(三・九 a)

人間は四種「が認められる」。まず「人間のうちの」卵生者たちは、たとえば帝釈鳩の牝から生まれたシャイラとウパシャイラという二人の長老、ムリガマトリ女の三十二人の息子たち、パンチャラー王の五百人の息子たちである。胎生者たちは、今「の人間」のごとくである。湿生のもたちは、すなわち「体表の水泡から生まれた」マーンダートリ「王」、チャール「王」、ウパチャール「王」、カポータマーリニー「女」、アームラパーリー「女」などである。さらに、化生するものたちは、世界の初めに生まれたものたちである。

同様に、畜生たちも四種である。「そのうち卵生・胎生・湿生の」三種は現に見られるとおりでである。化生するものたちは、竜や金翅鳥などである。

地獄の住人たちは化生するものたちである。(三・九 b)

そして、次生を待つものたちと神々は「化生するものたちである」。(三・九 c)

地獄の住人たち、次生を待つものたち、神々はすべて同様に化生するものたちである。

餓鬼たちは、また、胎生するものたちでもある。(三・九d)

〈また〉との言は、〈化生するものたちである〉との謂である。尊者マハーマウドガリヤーヤナにたいし餓鬼女が告げた。

『私は夜中に五人の息子たちを、昼間にさらに同じく五人「の息子たち」を、かれらを生んでは食べている。けれども、私には満足することがない。』

「と詠われるような場合は、胎生の例である」。

(二)

前節においては、生きるものたちの共通の行ないの結果としての器盤の世界があり、そこには(観念的なものもふくめてはいるが)さまざまな生きるものたちが混在し、それらは生きかたに程度の差はあるにしてもへ生まれてあるものという点では同じであるという仏教的な見識を、一つの論書の記述を通して眺めた。後半の紹介で重要なことは、人間も他の生きるものたちもある意味では同一の局面で存在するということが含意されている点である。この論書の成立よりはるかに先行する紀元前三世紀にインド統一を果たしたマウリヤ朝のアショーカ王は、仏教を信奉して武力による征服からダルマ(法、正義)による統治をめざすようになったと伝えられる。彼の発した詔勅にはたとえば「法は善である…私によって…二足類・四足類・鳥類・水棲類に対して種々の利益を与える行為、乃至は生命の贈与が私によってなされた」とあり、生きるものたちの保護が法の内容の一部をなしていたことがわかる。ここにおいても人間(二足

類）と鳥獸とを区別をしないという見方が顕著であり、仏教の当初からの基本的な視座がどこにあったかは明らかであろう。仏教説話といわれる類いのものも、そのような視座から語られることになる。

本節では『ジャータカ（本生物語）』から鹿にまつわる一話を取り出して、古代人が受け止めようとした人間と動物の関係の一端を眺めてみる。本話の主題も他のものに類してブツダとなるべき人の偉大な行為の賞賛である。ブツダが前生においてボーディサッタ（菩薩）として鹿の身となっていたとき、類いまれな〈忍耐、慈しみ、憐れみ〉の美德をそなえて、仲間である鹿のみならず他の動物の生命をも人間の侵害から守ったというものである。

以下の語りにもあるように鹿は捕獲されて人間の食用に供された。それにとどまらず、人間の生活領域を侵して作物を荒らすような場合には駆殺された。このような事態はむかしのインドだけでなく今日の日本でも見られる事態である。われわれの周辺では現実に樹木などへのエゾ鹿による食害が問題となっており、その対策という意味合いがあつてのことかどうか時期的な狩猟が認められているようである。食害の増加が保護の結果でもあるとすれば、たとえば鹿という野生動物と人間がどの程度に干渉し合つてよいかは、共存を前提にするかぎり明快な解決は困難な問題であろう。ともあれ保護と駆除は人間の側が背負いこんだ矛盾である。

当該説話は、いわば平和的な住み分けのあかしとして鹿と人間との境界に〈木の葉を結んだ目印^⑤〉を設定させた。このようなもの設定が事実として有効であつたかどうかはともかく、生存権は人間以外のものにもあるという倫理観から、その目印に生きるもの同士の共存の願いがこめられていることは疑いない。

「むかし、バーラーナシーでブラフマダッタ〔王〕が国を治めていたとき、ボーディサッタ（菩薩）は鹿の胎内に生を受けた。彼は黄金色をして母胎から出てきた。その目は宝石の玉のようであつた。角は銀色、口は重ねた赤い毛

布のようであった。ラック塗料を塗ったような蹄、ヤクの尻尾のような尾をしていた。そのからだは大きな仔馬ほどもあった。彼は五百頭の鹿に囲まれて森で暮らし、ニグロウダ鹿王と呼ばれた。彼の近くに、サーカ鹿という五百頭の鹿に囲まれたもう一頭が住んでいた。彼もやはり黄金色をしていた。

そのころ、バーラーナシー王は鹿狩りに熱中しており、肉がなくては食事をしなかった。人々に仕事を中断させ、町の人も田舎の人もすべて召集して、毎日鹿狩りに出かけていた。人々は考えた。『この王様はわれわれに仕事を中断させる。われわれは庭園に鹿たちの餌を撤き、水を用意し、多くの鹿たちを庭園に追い込み、門を閉じて、王に提供しよう』と。彼ら全員で庭園に餌になる草を撤き、水を用意し、門を設けておいて、網を持ち、棍棒などのさまざまな武器を手にして、森に入り、鹿たちを捜し求めながら、『中にいる鹿たちを捕まえよう』と、『まず』一ヨージャナほどの場所を取り囲み、『次いで範囲を』狭めながら、ニグロウダ鹿とサーカ鹿たちが住んでいるところを中心にして取り囲んだ。

そこで、『人々は』その鹿の群れを見つけると、樹木や藪などや大地を棍棒で叩きながら鹿の群れを密林の住みかから追い出し、刀や槍や弓などの武器をふりかざし、大きな叫び声をあげて、その鹿の群れを庭園に追い込み、門を閉じておいて、王に近づき、『王様、あなたはいつも鹿狩りに出向き、私たちの仕事をないがしろにされます。私たちが森から鹿どもを連れてきましたので、あなたの庭園が「鹿で」溢れております。これからは、そいつらの肉をお食べください』と言って、王に暇ごいをして出て行った。

王は彼らの言葉を聞いて庭園にでかけ、鹿たちを眺めていたとき二頭の黄金色の鹿を見つけ、その「二頭」には「生命の」安全を保証した。それから後は、自分で出向いて一頭の鹿を射殺して運んでくることもあれば、彼の料理

人が出向いて射殺して運んでくることもあった。鹿たちは弓を見ただけで死の恐怖におののいて逃げ出すのだった。二本三本と射られて、弱ることもあり、病気になることもあり、死に至ることもあった。

鹿の群れはそのありさまを「ニグロダ鹿である」ボーディサッタに告げた。彼はサーカ「鹿」を呼んで、言った。「きみ、多くの鹿たちがいなくなっている。どうしても死なざるを得ないとしても、これからは矢で鹿たちを射させないようにしよう。首切り台の場へ「出る」鹿たちの順番を決めることにしよう。ある日に私の仲間に順番が当たれば、「次の」一日はきみの仲間に順番が当たるようにしよう。順番に当たった鹿は出向いて首切り台に頭を据えて横たわることにしよう。このようにすれば、鹿たちが「いたずらに」傷つけられることはなからう」

その「サーカ鹿」は『よろしい』と同意した。それからは、順番に当たった鹿が出向いて、首切り台に首を据えて横たわることになった。料理人がやって来て、その場に横たわっているのを運んでいった。

さて、ある日のこと、サーカ鹿の仲間である一頭の妊娠した牝鹿に順番が当たった。彼女はサーカに近づいて、『ご主人さま、私は妊娠しています。こどもを生んでから、「このこどもと」二人で順番を受けるようにしたいのです。私の順番を先送りしてください』と言った。かれ「サーカ」は、

『お前の順番を他の者たちに受けさせることはできない。お前こそお前に「順番が」当たったことを承知すべきだ。行け』と言った。彼女は彼のところからは助力を得られずに、「ニグロダである」ボーディサッタに近づいて、そのことを告げた。彼「ニグロダ」は、

『さあ、お前は戻りなさい。私がお前の順番を先送りしてあげよう』と言って、自分が出向いて首切り台に頭をのせて横になった。料理人はそれを見て『「生命の」安全を保証された鹿王が台で横たわっている。いったい、どうい

わけだ』と、急いで行って王に報告した。王はただちに車に乗り、多くの従者とともにやって来て、ボーディサッタを見て、言った。

『これ、鹿王よ、私はお前に安全を保証したではないか。どうして、お前はここに横たわっているのか』

『大王よ、妊娠した牝鹿がやって来て、私の順番を他の者たちに受けさせてくれ、と言ってきたのです。しかしながら、私は、ある者の死の苦しみを他の者に投げ与えることはできません。この私が自分の生命を彼女に与え、彼女に帰する死を引き受けて、ここに横たわっているのです。べつに何も疑うべきことはありません、大王よ』

王は言った。

『あるじよ、黄金色の鹿王よ、私は、そのような忍耐と慈しみと憐れみをそなえた者を、いまだかつて人間たちの間でさえ見たことがない。よって、私はお前を信じる。立ちなさい。お前にも彼女にも安全を保証しよう』

『ふたりは安全が保証されましたが、残りの者たちはどうすればよいのでしょうか、人間の主よ』

『あるじよ、残りの者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、そのようにされても、庭園の中の鹿どもが安全を保証されるだけです。それ以外の者たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、鹿どもは安全を保証されることになりましたが、その他の四足獣たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、四足獣たちは安全を保証されることになりましたが、鳥たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

『大王よ、鳥たちは安全を保証されますが、水中に棲む魚たちはどうすればよいのでしょうか』

『あるじよ、その者たちにも安全を保証しよう』

このようにして、マハーサッタ「||ボーディサッタ||ニグローダ鹿」は王に、すべての生きるものたちの「生命の」安全を要求し、立ち上がり、王に五戒を保持させ、

『大王よ、理法を実践しなさい。母や父、息子や娘、バラモンや家長、町や村の人々にたいし理法を實踐し、平等に實踐するならば、身体が壊れてから「死後に」善い境涯、天界に赴くことになるでしょう』と、ブツダのように見事に王に説法し、数日を庭園で過ごして王に訓戒を授けてから、鹿の群れに囲まれて森へ入っていった。くだんの牝鹿も花の蕾のような息子を産んだ。そ「の息子」が遊んでいてサーカ鹿のところへ行くことがあった。そこで、母親はそ「の息子」が彼のところへ行くこうとしているのを見つけて、『坊や、これからは彼のところへ行ってはいけない。ニグローダのところへだけ行くようにしなさい』と、諭すためにこのような詩を唱えた。

ニグローダだけに仕えよ。サーカと付き合っではいけない。

サーカのもとで生きるよりは、ニグローダのもとで死ぬほうがよい。

ところで、その後のこと、安全を保証された鹿たちが人々の作物を食べることがあった。人々は、『この鹿たちは安全を保証されている』ということ、打つことも追ひ払うこともできなかった。彼らは王宮に集まって王にそのことを告げた。王は、

『私は、信じて、すぐれたニグローダ鹿に恩恵を与えたのだ。私は王国を捨てることはあっても、その約束は破れな

い。行け。だれであれ、私の領土で鹿たちを打つことは許されない』と言った。ニグローダ鹿はそのいきさつを聞き、鹿の群れを集めさせて、『これからは他の者たちの作物を食べることは許されない』と鹿たちを遮り、人々に告げた。『これからは、作物を作る人々は、作物を守るために罫を設ける必要はありません。畑の周りに木の葉の目印を結び付けてください』

それからは、畑に目印として木の葉を結ぶことが行なわれるようになった。その後は木の葉の目印を越える鹿はまったくいかなかった。これが、彼らがボーディサッタから授けられた訓戒であった、ということである。このように鹿の群れを訓戒し、寿命のかぎり生きながらえ、鹿たちとともに業にしたがって「生まれかわって」いった。王もボーディサッタの訓戒を守って善行を行ない、業にしたがって「生まれかわって」いった。」

(三)

ところで英語の *nature* に相当するパーリ語について、英巴辞典の一つはまずパカティ (*pakati*) という語を挙げている。⁽⁶⁾ パカティに対応するサンスクリット語はプラクリティ (*prakti*) であり、二元論をたてるサーンキヤ学派では物質的原理として重要な概念でもある。ちなみに、プラクリティにたいする仏典での漢訳語としては「自性、自体、自然」などがある。⁽⁷⁾ 以下にパーリ仏典の用例を少しく検討するが、⁽⁸⁾ 上述したような山川や動物というような自然物を直接的に含意する例は皆無であり、事物や事象のうちにある本性というような意味合いで使われることが多い。言うまでもなく英語の *nature* そのものも一義ではない。たまたま手元にある英英辞典は「1 the forces or agencies at work in the physical world (物理的な世界にはたらく力) 2 the whole universe and every created thing (全宇宙とすべての被造物) 3 a condition unchanged from the original state (変化しない本来の状態) 4 the essential qualities or

properties which make up the character (性格をつくる基本的な資質や特質) 5 sort (種類) (和文は筆者の付加)の五義を挙げるが、そのうちの3・4がパーリ語の *pakati* の用例の意義に近いと言える。したがって、*pakati* の用例の検討を通じては「自然破壊」というような場合の自然を論ずる手がかりは見出しにくい。

「むかし、デーヴァダッタにはべつの性格 (*pakati*) があつた。今は、べつの性格がある。(むかしと今では、性格が変わつた)。(Vin.i,189)

「カッサパよ、『沙門であることは難しい、バラモンであることは難しい』といふこ「の言い方」は、世間においては自然なこと (*pakati*) である。」(D.i.168)

「ゴータミーの子よ、さあ、蓮の葉のターバンを結べ。チャンパ樹と芭蕉の混じつた「花輪を飾れ」。それは、お前の祖先の習慣 (*pakati*) である。」(J.vi.151)

「そして、王は高殿から降り、直ちに自ら多くの布施を僧団に与えて、この経緯 (*pakati*) を如来に告げ、餓鬼のために布施を与えた。」(Pu.22)

「[その呪文は] チャンダーラ賤民の子が与えてくれた。正しく呪文の特性 (*pakati*) を教えてくれた。『名前と家柄を問われたとき、隠してはならない。呪文がお前を見捨てることのないように』と。」(J.iv.204,206)

「サーマ[王]の馬であるパンダヴァは、ギリダಂತタによって汚された。以前の性格 (*pakati*) を捨てて、すっかり彼に従っている。」(J.ii.98)

「ピリンダヴァッチャ尊者は、慣例的に (*pakatiya*) 「王から、五種の葉の施しを」受ける者となつた。」(Vin.i.209,iii.250)

「本性としての (pakatiyā) 欲から、怒りから、愚かしさから、恐れから「仕事を」行なっている者がいて、「その者を」嫌い罵ることがあれば、「嫌い罵る側が」狂っている場合は、また初犯である場合は、「パーチッティヤの」罪とはならない。」(Vin.iv.39)

「菩薩が母胎に入るとき、菩薩の母は本性として (pakatiyā) 持戒者であり、生きものを殺すことから離れ、与えられざるものを取ることから離れ、諸欲にもとづくよこしまな行ないから離れ、虚言から離れ、スラー酒やメーラヤ酒やマッジャ酒などの放逸のもととなるものから離れている。比丘たちよ、これがきまりである。」(D.ii.12, M.iii.120)

「比丘たちよ、ここに、生まれつき (pakatiyā) つよい貪りをもった人がいる。彼はつねに貪りから生じた苦しみや憂いを受ける。生まれつきつよい怒りをもった人がいる。彼はつねに怒りから生じた苦しみや憂いを受ける。生まれつきつよい愚かしさをもった人がいる。彼はつねに愚かしさから生じた苦しみや憂いを受ける。」(M.i.308, A.ii.149-150)

「世尊が不可思議な力を発揮されたので、盗賊アングリマーラは全力で進んでいながら、普通に (pakatiyā) 進んでいる世尊に追いつくことができなかった。」(M.ii.99)

「このようにすぐれた本性を持つ者 (pakatimā) かくも最上の生きものがある。」(J.v.351: pakatimā = sabhāvo) 「私はお前たちの本性に (pakatiyā) 、『そして甘美な言葉に満足する。』(J.v.351)

[注]

- (1) P. Pradhan, *Abhidharmakosabhāṣyam*, pp. 157-158. 当該部分の真諦訳は『大正蔵』二十九卷・二一四頁上—中、玄奘訳は『大正蔵』同・五七頁上。
 - (2) *ibid.*, pp. 118-119. 真諦訳は『大正蔵』二十九卷・二〇〇頁上—二〇二頁上、玄奘訳は『大正蔵』同・四三頁下—四四頁上。
 - (3) 七章石柱法勅・第二章(塚本啓祥『アシヨーカ王碑文』二二六頁)。中村元『宗教と社会倫理』二六六—二六七頁参照。
 - (4) J. No. 12: Nigrodhamiga-jātaka (Fausbø 11, *The Jātaka*, vol. i, pp. 145-153) なお、拙訳で紹介したのは、そのうちの「過去物語」の部分のみ (pp. 149-153)。
 - (5) 〈木の葉を結んだ目印 (pannabandhasanna)〉を付するところの奇妙な風習があり、当該説話はその風習についての民衆の絵解きに由来するかもしれないとの解釈がある (T. W. Rhys Davids, *Buddhist India*, repr. 1971, p. 192, n. 2. 藤田宏達『シャータカ全集』四二八頁、訳註 12-30 参照)
 - (6) Buddhadata, *English-Pali Dictionary*, p. 347.
 - (7) 『漢訳対照梵和大辞典』(新装版) 八一九頁。
 - (8) 引用は便宣上 A. K. Warder & N. R. Warder, *Pāli Tipitakāh Concordance*, iii-1, p. 2 に収録の範囲にとどめた。
 - (9) *Kenkyūsha's New Collegiate Dictionary of the English Language*, p. 736.
- (平成七年度駒沢大学北海道教養部学術研究助成による研究成果の一部)